

第 29 回

カーボン・ニュートラルって？ ～脱炭素社会に必要なカーボンニュートラル～

本コラムでは「カーボン・オフセット」について詳しく取り上げてきましたが、今回は脱炭素社会に必要な「カーボン・ニュートラル」についてご紹介したいと思います。

一般的にカーボンニュートラルとは“炭素が中立”つまり二酸化炭素の排出量と吸収量が同量であり、ゼロになっていることをいいます。

森林等のバイオマス資源は、成長過程で光合成において CO₂ を吸収し炭素を固定化しているので、燃焼時に CO₂ を排出したとしてもプラスマイナスゼロ、つまりカーボンニュートラルという考え方をします。

パリ協定では 2050 年頃までに CO₂ 排出量を実質ゼロ（排出量と森林等での吸収量が同量）にすることに合意しています。

地球の気温上昇を 2℃または 1.5℃に抑えるためには、長期的に人類の活動から出す排出量と地球（海や森林等）が自然に吸収する CO₂ 量を同量にしてバランスをとっていかねばいけません。そのため 21 世紀後半（2050 年頃）までに経済活動や日常生活で排出する実排出量をゼロに近づける必要があります。

目標の実現のため、自社でできる削減活動や再生可能エネルギーの導入などさまざまな手段を導入する必要があります。

企業の中では、このパリ協定と同じ水準の長期的な CO₂ 削減目標（SBT*（Science Based Targets））を策定する動きが加速しています。特に欧州企業を中心に、カーボンニュートラルに取り組む企業も増えていきます。

（※Science Based Targets は、パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より 2℃を十分に下回る水準(Well Below 2℃)に抑え、また 1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5 年～15 年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。）

一方で、どうしても削減できない事業活動による排出量を自主的に全量カーボン・オフセットすることでニュートラル化することもできます。

環境省が定義するカーボン・ニュートラルでは、カーボン・オフセットの取組を更に深化させて、事業活動等から排出される温室効果ガス排出量の全量を埋め合わせる取組みとしています。

カーボン・オフセットの場合は埋め合わせる量は一部でも可能です

が、ニュートラルの場合は 100%のオフセットをすることになります。

先述した国際イニシアチブ(SBT)の取組とは厳密には違いますが、こうした自主的な取組は社会に向けて先進的な取組として PR することができます。

実際に取り組む際には、自らの事業活動による排出量をきちんと把握し、そして削減ないし埋め合わせをしていくことが大切です。国内では信頼性をもって取組むためにオフセットやニュートラルの取組を認証する制度もあります。

今回は、認証を受ける場合のカーボン・ニュートラルのステップを簡単にご紹介したいと思います。

<ニュートラル認証のステップ>

- (1)対象の範囲を決める
- (2)事業活動によるCO₂排出量を把握する
- (3)排出量の全量をクレジットによって埋め合わせをする
- (4)認証機関による認証を受ける

まずは自社の組織や拠点を確認して、対象とする範囲を決めます。(基本的には自社の全拠点ですが、拠点単位を対象とすることもできます)

その範囲における事業活動によるCO₂排出量を把握します。Scope1,2と呼ばれる、化石燃料等の使用による直接排出、電気等の使用による間接排出を対象に把握します。基本的には省エネ法や温対法での把握範囲と同じですが、移動源排出と呼ばれる自社が保有する車両による燃料の使用による排出なども対象になります。また自社の上下流のサプライチェーン(Scope3)における排出量も把握することを推奨されていますが、サプライチェーンでの排出量把握は任意となっています。

排出量の算定後、把握した排出量に対してクレジットを使って埋め合わせをします。使用するクレジットはJ-クレジット(一部J-VER、国内クレジット)等の国内の認証されたクレジットを使用します。このクレジットによる埋め合わせはカーボン・オフセットと同じですが、ニュートラルの認証には把握した排出量全量(100%)に対して埋め合わせることが必要です。

クレジットはJ-クレジット等の国内で認証されたクレジットであれば、全国どのプロジェクトのクレジットでも使用することができます。地域に根差したプロジェクトを選択することで、地域貢献しながら取り組むことができます。

その後、認証申請書類を準備して認証機関による認証を受けます。この際に、エネルギー使用量の根拠や排出源になっているポイント(モ



ニタリングポイント)などが確認をされます。機関によるチェックが終わると認証を取得することができます。

こうしたステップを踏むことでニュートラル認証を取得することができます。上記は、あくまで取組の一例ですが、カーボン・オフセットを更に深化させてカーボン・ニュートラルに取組むことも自社のPRにつながります。

この機会にぜひ関心をもってみてください。

【ソフト支援事業実施機関】
株式会社ウェストボックス
Tel: 052-265-5902 Fax:052-265-5903
E-mail: info@wastebox.net

中部Jクレ コラム バックナンバー
<http://www.chubu.meti.go.jp/d34j-credit/platform/column/column.html>